

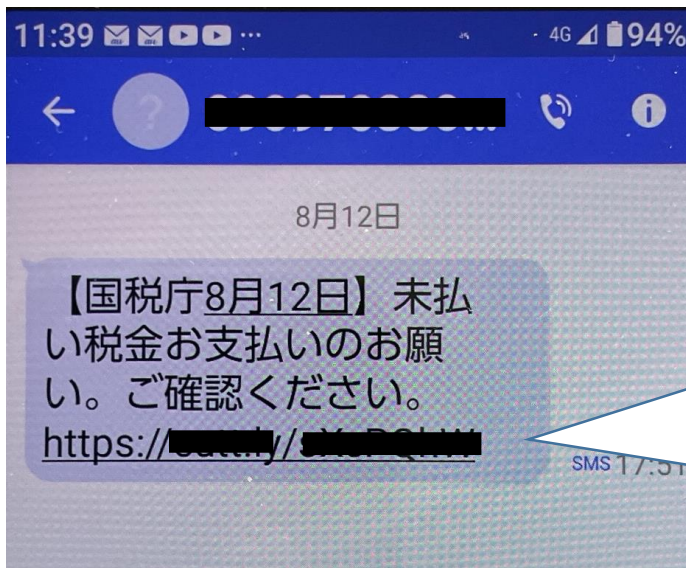
国税庁

をかたるショートメッセージにご注意ください！

国税庁がメールで支払督促することはありません！

8月に入り、国税庁をかたりショートメッセージ（SMS）を送りつけられる二セ電話詐欺（架空請求詐欺）の前兆と考えられる相談が増加しています（町内でも発生！）

〈相談者に送りつけられたショートメール〉



注意

**リンクに
アクセス
しないで！**

※国税庁（税務署）は、SMSによる案内は行いません。

ショートメッセージサービス（SMS）とは？

携帯電話の電話番号を使用してメッセージ（メール）の送受信ができるサービスです。便利な反面、悪用されるケースもありますので、不安な方は拒否設定しましょう！



役場産業振興課 消費生活相談窓口

担当：中富・吉岡

☎ **56-3111**

消費者ホットライン

☎ **188**（イヤヤ）